

【令和6年度版】

〔鳥取市震災に強いまちづくり促進事業〕
一戸建ての住宅の耐震改修補助制度

申請書作成の手引き

鳥取市 都市整備部 建築指導課

一戸建ての住宅の耐震改修の助成（補助）を申し込まれる方へ

補助の対象となる建築物の条件（すべてに該当すること）

- ・木造の一戸建ての住宅で平成 12 年 5 月 31 日までに建築（平成 12 年 6 月 1 日以降に増築されたものは除きます）に着手されたもので、耐震診断により耐震性が不足すると判定されたもの（Iw 値が 1.0 未満のもの）
- ・事前に耐震診断及び耐震設計が完了しているもの
- ・以前に鳥取市から耐震改修工事の補助金の交付を受けていないもの（段階的改修の場合は累積して交付金額の上限までは可）
- ・建築基準法に基づく違反建築物の措置を命じられていないもの

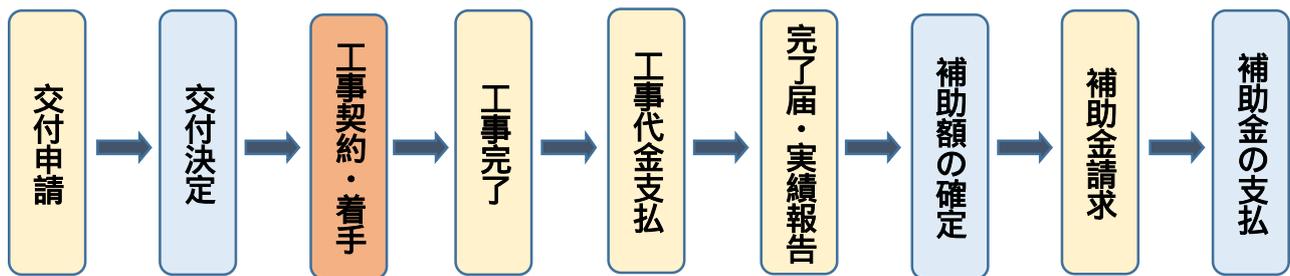
補助金申請などの注意事項

補助金の交付申請をする前に以下のことについて確認してください。

- ・対象となる建築物の条件を満たしているか。
- ・耐震改修の見積りが終わっているか（補助金額算定のため交付申請前に見積書を取ることが必要ですが、契約及び着手は補助金交付決定後に行ってください）。

補助金申請などの手順

補助金を利用するにあたり、申請から完成までの流れは次のとおりです。



（注意事項）

- ・交付決定日より前に工事の契約又は工事に着手したものは、補助対象になりません
- ・先着順で随時受付け（予算の範囲内）します
- ・令和 7 年 3 月上旬までに工事を完了するものに限りま。
- ・事業の完了は、工事代金を支払った日（領収日）です。この日から 1 月を過ぎるまでに実績報告を行ってください。

補助申請に必要な書類

交付申請時

次の から までの書面等を窓口に提出してください。また、本人以外が申請書を提出する場合は 委任状が必要です。

補助金交付申請書及び事業計画書【様式第 1 号】

- ・記載要領を参照してください。

事業収支予算書【様式第 2 号】

- ・記載要領を参照してください。

位置図

- ・地図に申請敷地を明示してください。

建築物の耐震診断結果報告書

- ・Iw 値が 1.0 未満であることが確認できるもの
診断時のお知らせ（鳥取市より通知された「住宅の耐震改修等について」）の写しがあれば省略できる

設計図書

- ・各階平面図に補強部分や金物の配置を示したもの
- ・補強方法を示した構造図や特記仕様書
- ・特殊な工法の金物等を使用する場合はその資料
- ・その他改修工事を行うために必要な図面

構造計算書

- ・補強後のものでlw値が1.0以上であること

段階的改修について

- ・やむをえず、段階的改修とする場合に添付してください。

見積書

- ・耐震改修工事費の経費の内訳が分かる見積書を提出してください。
- ・リフォーム等を同時に行う場合でも、見積書は耐震改修に係る部分のみで作成してください。
- ・申請人名、日付、代表者印等のあるもの。

本人以外が申請書を提出する場合

委任状

変更時

補助金交付申請額が増額となる場合及び2割以上減額となる場合、事業を中止する場合は、変更承認申請が必要です。変更または中止の計画が確定次第速やかに提出してください。中止する場合は の書面を、変更する場合は を提出してください。

また、これらに該当しない変更がある場合は、完成時に変更のあった書面等を添付してください。

補助事業等変更（中止・廃止）承認申請書【様式第3号】

交付申請時の から のうち、変更のある書面等

中間確認時

耐震改修工事中に1回以上、鳥取市の職員による施工状況の確認を受ける必要があります。これを受けない場合、補助金を交付できませんのでご理解ください。確認依頼書等の提出は不要ですので、時期が近づきましたら電話等でご連絡ください。詳しくは交付決定時に同封します「木造住宅耐震改修事業の着手後における注意事項」をご覧ください。

完了時

工事が完了し工事代金を支払い、領収書を受け取りましたら、次の から までの書面等を窓口
に提出してください。

補助事業等完了届【様式第5号】

- ・記載要領を参照してください。

事業実績報告書【様式第7号】

- ・記載要領を参照してください。

事業報告書【様式第1号】

- ・記載要領を参照してください。

事業収支決算書【様式第2号】

- ・記載要領を参照してください。

改修工事の様子が分かる写真、撮影方向位置図

- ・耐震改修工事中の様子がわかる写真等（補強に使用する材料及び補強箇所において着工前、補強中、完了後）
- ・平面図等に撮影箇所がわかるように示したもの

工事費領収書の写し

- ・申請人名、領収日、ただし書き「耐震改修工事代金」等の記載があり、印紙が貼付されているもののコピーを提出してください。

請求書【様式第6号】、口座振込依頼書【市様式】

- ・記入例を参照してください。

耐震改修の補助金額を算定する方法

表1の区分欄で、「木造一戸建ての住宅」に該当する、補助金の上限額欄の額が上限です。耐震改修を行う工務店等の見積書の金額（税込）の4/5（千円未満切上げ）と補助金の上限額欄の金額（表1参照）とを比較して低い方の金額が交付される補助額です。

耐震改修部分の工事費については補強費用の他に、補強をする部分の内外装仕上げの撤去復旧費、諸経費も含まれます。

表1 耐震改修の補助対象事業費の上限

区分	補助対象事業費の上限	補助金の上限
木造一戸建ての住宅		120万円

【計算例】

工務店の見積書が2,700,000円(税込)だった場合は、 $2,700,000 \text{円} \times 4/5 = 2,160,000$ となり、 $2,160,000 > 1,200,000$ 円なので、1,200,000円が補助額です。この場合、自己負担額は1,500,000円です。

その他

耐震化を行うにあたり「誰に頼んだらよいか分からない」という不安を解消するため、鳥取県では木造住宅の耐震化に関して県が実施した考査（試験）に合格した建築士などの技術者が勤務する建築士事務所及び建築工事業者を登録し、その台帳（鳥取県木造住宅耐震化登録業者一覧）を公表しています。

鳥取県木造住宅耐震化登録業者一覧については、鳥取県のホームページに最新情報が掲載されています。（「鳥取県木造住宅耐震化登録業者」で検索すると便利です。）



鳥取県木造住宅
耐震化登録業者

令和 6年 6月 10日

鳥取市長 深澤 義彦 様

申請人 住 所 鳥取市幸町7 1

氏 名 砂丘 太郎

電話番号 2 2 - 8 1 1 1

補助金等交付申請書

令和6年度において、下記のとおり鳥取市震災に強いまちづくり促進事業補助金の交付を受けたいので、鳥取市補助金等交付規則第4条の規定により申請します。

記

- 1 補助事業等の名称 鳥取市震災に強いまちづくり促進事業
(一戸建ての住宅耐震改修)
- 2 補助金交付申請額 金 1,200,000 円
- 3 添付書類
 - (1) 事業計画書
 - (2) 収支予算書

鳥取市震災に強いまちづくり促進事業計画書

1 補助対象建築物

所有者	住所 鳥取市幸町71
	氏名 砂丘 太郎
建築物	所在地 鳥取市幸町71
	名称 砂丘邸

2 事業計画

建築物の安全性向上に役立てることを目的として 耐震改修 を行う。

建築物の規模及び構造	木造 2階建て 延床面積 120.0 m ²
建設年度	昭和53年度
事業経費	1,500,000 円（税込み）
事業開始（予定）年月日	令和 6年 8月 1日
事業完了（予定）年月日	令和 6年 10月 30日

業者へ工事費の支払いをもって事業完了としますので、工事の完了予定より長めの日にちを設定してください。

3 添付資料（一戸建ての住宅耐震改修）

(1) 申請時に必要な添付資料

- ア 位置図（付近見取図）
- イ 各階平面図
- ウ 見積書（できるだけ一式計上を避け項目別に数量を積算したもの、申請人名・日付・代表者印等のあるもの）
- エ 鳥取市からの指導書（診断時のお知らせ（鳥取市より通知された「住宅の耐震改修等について」）の写し）
- オ 耐震改修の内容が確認できる設計図書（各階平面図に補強部分や金物の配置を示したものの、補強方法を示した構造図や特記仕様書、その他改修工事を行うために必要な図面）
- カ 構造計算書・特殊な工法の金物等を使用する場合はその資料
- キ 消費税仕入控除税額の内容がわかるもの（個人の申請者は不要）

(2) 完了時に必要な添付書類

- ア 耐震改修工事の様子がわかる写真等（補強に使用する材料及び補強箇所において着工前、補強中、完了後の撮影箇所がわかるように記録したもの）
- イ 工事中に変更箇所を生じた場合は変更設計書（申請時のオに準ずる図面等、変更構造計算書、変更見積書）
- ウ 改修工事費領収書の写し

耐震改修工事期間中に、1回以上鳥取市の確認を受けること。

鳥取市震災に強いまちづくり促進事業収支予算書

1 収入の部

(単位:円)

区分	予算額	備考
補助金	1,200,000	鳥取市より
その他(個人負担金等)	300,000	
合計	1,500,000	(税込み)

2 支出の部

(単位:円)

科目	予算額	備考
耐震改修工事費	1,500,000	(税込み)
合計	1,500,000	(税込み)

委任状

鳥取市長 様

令和 6年 6月 8日

私は、補助金の交付申請、実績報告その他の届け出に関し、代理人を選任し、下記のとおり委任します。

1 委任者（申請人）

住 所 鳥取市幸町7 1
氏 名 砂丘 太郎

2 代理人

郵便番号 680-8570
住 所 鳥取市東町一丁目2 2 0
会 社 名 工務店
氏 名 星空 二郎
連 絡 先 26 - 7111

会社の代表者等ではなく、窓口に来られる担当者の氏名を記載してください

3 委任する補助事業

鳥取市震災に強いまちづくり促進事業（一戸建ての住宅耐震改修）

4 委任する手続き等

- ✓ 交付申請、実績報告、完了届の提出
- ✓ 交付決定通知書、額確定通知書の受け取り

申請書の提出を委任する場合にチェックマークを入れてください

通知書の受け取りを委任する場合にチェックマークを入れてください

完了した日から1月以内又は3月15日までに実績報告を提出してください

令和 6年 11月 5日

鳥取市長 深澤 義彦 様

補助事業者等 住 所 鳥取市幸町71

氏 名 砂丘 太郎

電話番号 22 - 8111

交付決定通知書の日付と番号

補助事業等実績報告書

令和 6年 月 日付け鳥取市指令受都指第 号をもって、交付決定のありました鳥取市震災に強いまちづくり促進事業(一戸建ての住宅耐震改修)の実績について、鳥取市補助金等交付規則第12条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 補助事業等の施行場所 鳥取市幸町71

耐震工事に着手した日又は契約日(交付決定日以降)

2 補助事業等の実施期間 令和 6年 8月 5日 ~ 令和 6年 10月 29日

3 補助事業等の実施方法 工務店 請負

耐震工事費の領収書の日付

4 補助金等の交付決定額とその精算額 交付決定額 金 1,200,000 円

精算額 金 1,200,000 円

5 添付書類

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書
- (3) 補助事業等の経過又は成果を証する書類、写真等

精算額は、実施内容に変更がなければ、交付決定額と同額

鳥取市震災に強いまちづくり促進事業報告書

1 補助対象建築物

所有者	住所 鳥取市幸町71
	氏名 砂丘 太郎
建築物	所在地 鳥取市幸町71
	名称 砂丘邸

2 事業報告

建築物の安全性向上に役立てることを目的として **耐震改修** を行う。

建築物の規模及び構造	木造 2階建て 延床面積 120.0 m ²
建設年度	昭和53年度
事業経費	1,500,000 円
事業開始年月日	令和 6年 8月 5日
事業完了年月日	令和 6年 10月 29日

耐震工事に着手した日付又は契約日(交付決定日以降)

3 添付資料(一戸建ての住宅耐震改修)

(1) 申請時に必要な添付資料

- ア 位置図(付近見取図)
- イ 各階平面図
- ウ 見積書(できるだけ一式計上を避け項目別に数量を積算したもの、申請人名・日付・代表者印等のあるもの)
- エ 鳥取市からの指導書(診断時のお知らせ(鳥取市より通知された「住宅の耐震改修等について」)の写し)
- オ 耐震改修の内容が確認できる設計図書(各階平面図に補強部分や金物の配置を示したもの、補強方法を示した構造図や特記仕様書、その他改修工事を行うために必要な図面)
- カ 構造計算書・特殊な工法の金物等を使用する場合はその資料
- キ 消費税仕入控除税額の内容がわかるもの(個人の申請者は不要)

耐震工事費の領収書の日付

(2) 完了時に必要な添付書類

- ア 耐震改修工事の様子がわかる写真等(補強に使用する材料及び補強箇所において着工前、補強中、完了後の撮影箇所がわかるように記録したもの)
- イ 工事中に変更箇所を生じた場合は変更設計書(申請時のオに準ずる図面等、変更構造計算書、変更見積書)
- ウ 改修工事費領収書の写し

耐震改修工事期間中は1回以上、鳥取市の確認を受けること。

鳥取市震災に強いまちづくり促進事業収支決算書

1 収入の部

(単位:円)

区分	決算額	備考
補助金	1,200,000	鳥取市より
その他(個人負担金等)	300,000	
合計	1,500,000	(税込み)

2 支出の部

(単位:円)

科目	決算額	備考
耐震改修工事費	1,500,000	(税込み)
合計	1,500,000	(税込み)

完了した日から1月以内に
完了届を提出してください

実績報告時

令和 6年11月 5日

鳥取市長 深澤 義彦 様

申請人 住 所 鳥取市幸町71

氏 名 砂丘 太郎

電話番号 22 - 8111

交付決定通知書の
日付と番号

補助事業等完了届

令和 6年 月 日付け鳥取市指令受都指第 号をもって交付決定のあった下記の事業を完了したので、鳥取市補助金等交付規則第10条第2項の規定により届け出ます。

記

1 補助事業等の名称 鳥取市震災に強いまちづくり促進事業
(一戸建ての住宅耐震改修)

耐震工事に着手した日又は
契約日(交付決定日以降)

2 着手年月日 令和 6年 8月 5日

3 完了年月日 令和 6年10月29日

4 事業等実施方法(直営、請負、委託等の別その他参考事項)

耐震工事費の領収書の日付

〇〇工務店 請負

様式第6号(第11条関係)

補助金等交付請求書

交付決定通知書の日付
と番号

	一 金	¥	1	2	0	0	0	0	0
--	--------	---	---	---	---	---	---	---	---

これは、令和 6年 月 日付け鳥取市指令受都指第 号をもって、交
付決定のあった補助金(負担金)

交付決定額		1,200,000円
交付確定額		1,200,000円
内訳	既受領額	0円
	未受領額	1,200,000円
完了払・概算払の別		完了払

上記のとおり請求します。

令和 年 月 日

鳥取市長 様

日付は空欄

住所 鳥取市幸町71

氏名 砂丘 太郎

砂
丘

(自署の場合は押印不要)

口座振込(登録・変更・取消)依頼書

令和 6年11月 5日

実績報告書の提出日

鳥取市長 様

鳥取市から私に支払われる代金の口座振込について、次のとおり(登録・変更・廃止)してください。

社名又は団体名又は個人名	フリガナ サキユウ タロウ 砂丘 太郎
支店名	
肩書/代表者氏名	肩書 代表者氏名
住所	郵便番号 6 8 0 0 8 2 3 鳥取 都道 鳥取市幸町7 1 府県 方書
電話番号	0 8 5 7 2 2 8 1 1 1
振込口座	星空 銀行 金庫 鳥取 支店 1普通 口座番号 1 2 3 4 5 6 7 農協・組合 口座フリガナ サキユウ タロウ 名義 砂丘 太郎
工前金口	銀行 金庫 支店 1普通 2当座 振込先がゆうちょ銀行の場合の支店名、口座番号はゆうちょ銀行のHPでご確認ください 申請人の口座を記入 口座名義が違う場合は委任状が必要です(お問い合わせください)
備考	

下は記入しないでください。(所管課記入欄)

振込口座 金融機関コード	前金口座 金融機関コード
用途区分	種別
1 債権・債務者	1 工事
2 資金前渡職員	2 委託
3 源泉対象	3 物品
	4 その他
	5 1回限り
	支払通知
	1 要
	2 不要
	主管課
	登録番号

受付	処理

段階的改修の場合申請時

令和 6年10月 5日

鳥取市長 深澤 義彦 様

申請人 住 所 鳥取市幸町71
氏 名 砂丘 太郎
電話番号 22 - 8111

鳥取市震災に強いまちづくり促進事業の段階的改修について

令和6年度において、鳥取市震災に強いまちづくり促進事業補助金を下記のとおり申請しますが、今後の改修工事において十分な耐震性が確保されるよう努力します。

記

- 1 補助事業の名称 鳥取市震災に強いまちづくり促進事業
(一戸建ての住宅耐震改修)
- 2 交付申請額 金 1,200,000 円 (今回申請額を記入)
- 3 耐震改修後のIw値 0.7 (今回の改修による計画値を記入)
- 4 努力目標のIw値 1.0以上

変更承認申請時
(変更が決まったらすぐに提出)
・事業を中止する場合

令和 6年 9月 1日

鳥取市長 深澤 義彦 様

申請人 住 所 鳥取市幸町71
氏 名 砂丘 太郎
電話番号 22 - 8111

交付決定通知書の
日付と番号

補助事業等中止承認申請書

令和 6年 月 日付け鳥取市指令受都指第 号をもって交付決定のあった
下記の事業を中止したいので、鳥取市補助金等交付規則第9条の規定により申請します。
記

- 1 補助事業の名称 鳥取市震災に強いまちづくり促進事業
(一戸建ての住宅耐震改修)
- 2 中止の内容 (例)耐震改修補助事業の中止
- 3 中止の理由 ○○○のため
- 4 中止年月日 令和 6年 ○月 ○日
- 5 添付書類

中止する理由を記載